



広報むつみ

令和6年12月1日発行
真狩村社会福祉協議会
虻田郡真狩村字真狩17番地
電話：0136-45-3105

★この広報誌は共同募金の助成で制作しております★



笑顔あつまる ふれあいの集い



10月21日(月)に「ふれあいの集い」を開催し、今年もたくさんの皆さまにご参加いただきました！
地域の方にご出演いただく「君こそスター！」ではカラオケやバイオリン、ピアノ演奏などが披露され、会場は素敵な音楽に包まれました。今年にはフランクフルト等食品販売コーナーも設けるなど、お祭り気分も増して、いつもと一味違う“集い”となりました。
また、各コーナーでは、地域の方や子どもボランティア「MSO(無双)」の子どもたちにもお手伝いいただくなど色々な方々に支えられイベントを無事終えることができました。ありがとうございました！
本イベントは皆様よりご協力いただきました赤い羽根共同募金による助成で実施しています。



成年後見制度について③

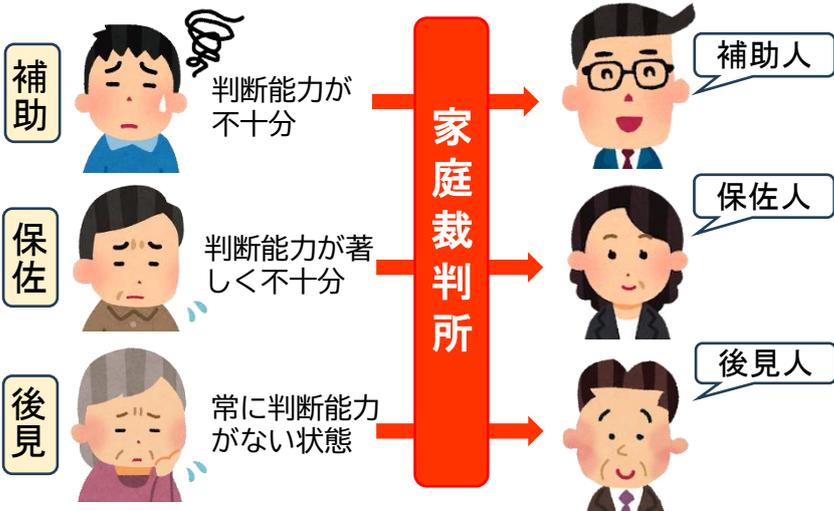


前回（広報第112号）は、「任意後見制度」についてご紹介しましたね！
第3回目の今回は「法定後見制度」についてその概要をご説明します。

法定後見制度 ～その人らしい生き方と安心を支える

障がいや認知症等により、ひとりで決めることが困難になったとき、管轄の家庭裁判所によってご本人を支援する「成年後見人等」が選ばれ、ご本人の権利を法的に保護する制度です。

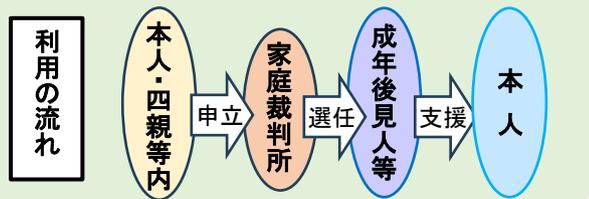
判断に不安 → 家庭裁判所による決定 → 支援の開始



解説

法定後見には、ご本人の状態に合わせて3つの類型が用意されています。「補助」、「保佐」、「後見」と判断能力の程度にあわせて分類分けされており、申立てを受けた管轄の家庭裁判所が決定します。また、支援をする成年後見人等（補助人・保佐人・後見人）にはご本人を支える法律行為の範囲についても併せて決められます。

こうして選任された成年後見人等がご本人の利益を考えながら本人の契約行為について、代理・同意・取消をする権利が与えられて、不利益を被らないよう保護します。



お問合せ／ご相談先

真狩村生活サポートセンター（真狩村社会福祉協議会）
窓 □ 8:30～17:15（土日祝日休み） ☎ 0136-45-3105
どんな些細な事でも構いませんので、お気軽にご相談ください。

★法定後見についての詳細
厚生労働省より
（成年後見はやわかり）➡



認知症サポーター養成講座＆成年後見制度説明会



～認知症と成年後見制度についての理解を深める！～

8月21日(水)、保健福祉センターで「認知症と成年後見制度について学びましょう！」と題して、地域住民の方に向けた説明会を開催し、8名の方にご参加いただきました。

また、地域包括支援センター田中課長より認知症サポーター養成講座も開催され、認知症に関する基本的な知識と接し方について具体的な事例を交えてお話がありました。それを踏まえ真狩村生活サポートセンターより成年後見制度の基本的な仕組みとその利用方法についてお話をしました。

日常生活を送るうえで誰しものが様々な場面で行う“判断”は決して欠かすことはできません。

成年後見制度は、認知症や障がい等によって、そうした“判断”をすることが難しい方が、いつまでも自分らしく生活を送るために法的に保護をするための制度です。

ご本人はもちろん、ご家族、親族、友人など大切な人の権利を守るためにもぜひご活用いただければと思います。



生活に関する貸付制度のご案内

特別生活資金（冬期生活資金）のご案内

暖房費など
冬期の生活に
必要な資金を
お貸しします。

貸付の条件

- 申込み：10月1日～翌年3月末日
 - 貸付額：5万円（1世帯）※無利子
 - 保証人：別世帯の保証人1人
 - 生活保護受給世帯の方は福祉事務所の承認が必要
- ※申請に際して、借受人の所得証明書類、身分証明書、保証人の身分証明書を提示いただきコピーをとらせていただきます。

利用ができる方

(1) 高齢者世帯

70歳以上（障がいのある方は65歳）の方で、次の世帯

- ・ 単身世帯
- ・ 同居者が18歳未満の児童のみの世帯
- ・ 同居者が60歳以上の方のみの世帯
- ・ 同居者が60歳以上の方及び18歳未満の児童のみの世帯

※ただし、老齢福祉年金を受給する方がいる世帯に限ります

(2) 障がい者世帯

- ・ 障害基礎年金を受給している方が世帯主または配偶者である世帯
- ・ 特別児童扶養手当を受給する方がいる世帯

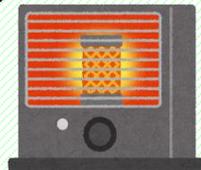
(3) 特定疾患患者世帯

- ・ 特定疾患医療受給証または特定疾患患者認定書の交付を受けている方が、世帯主、配偶者または20歳未満の児童のいずれかである世帯

償還（返済）

- 貸付した月の翌月から12ヶ月以内で償還（返済）していただきます。

（リーフレット）



臨時特例つなぎ資金

住居のない離職者を応援します。

貸付の条件

- 貸付限度額 10万円以内
- 連帯保証人 不要
- 貸付金利率 無利子

利用ができる方

住居のない離職者であって、下記のいずれにも該当していることが条件

- ① 離職者を支援する公的給付制度（失業等給付、生活保護、住宅手当、訓練・生活支援給付等）または、公的貸付制度（就職安定資金融資等）の申請を受理されている人であり、かつ当該給付等開始までの生活に困窮していること
- ② 金融機関の口座を有していること（借入申込者名義）

返済

- 公的給付金または貸付金の交付を受けたときからひと月以内に原則貸付金全額を北海道社会福祉協議会の指定する方法により返済する。

必要書類

ア. 公的給付制度または公的貸付制度の申請が受理されていることを証明する書類

- ① 申請を受理した機関の名称、所在地、連絡先
 - ② 申請を受理されている公的制度の名称
 - ③ 申請の受理日
- イ. 借入申込者名義の金融機関の預金通帳の写し
ウ. 借用書

（リーフレット）



相談・お問い合わせ先

真狩村社会福祉協議会

真狩村字真狩17番地（電話45 - 3105）

貸付制度の申し込みについて
お気軽にお問い合わせください。



後志身障福祉大会・スポーツ大会 ～参加しました～



9月5日余市町で第59回後志身体障害者福祉大会・第51回後志身体障害者スポーツ大会が開催され、真狩村身体障害者福祉協会からは9名の方が参加しました。



福祉大会では、表彰式のほかにアトラクションとして、日本民謡協会の新岡健一教授による民謡の演奏を鑑賞、軽快な三味線の音と伸びやかな歌声が会場に響きわたりました。

スポーツ大会では、ニセコ町と合同チームで団体種目にいどみました。競技を行いながらニセコ町の方との交流も深まり「楽しかった！」と喜びの声をいただきました。



敬老会で演奏してきました



～ハンドベル演奏～



9月27日真狩村公民館で村の敬老会が開催され、真狩村身体障害者福祉協会の会員がハンドベルを披露してきました。「ふるさと」、「もみじ」、「上を向いて歩こう」の3曲を演奏しました。

会場みなさんが演奏に合わせて手拍子で盛り上げてくださり、楽しく演奏することができました。



地域みなさまへご案内

のんびり、ゆったりくつろげる“場”を開放しています♪



自由にくつろげる“地域の居場所”として

保健福祉センターでは、地域のどなたでもゆったりと過ごしていただける場として、「休憩室」、「キッズルーム」を開放しています！

- ◎ちょっと一息の休憩に！
- ◎サークル活動の集まりに！
- ◎友達同士の遊びの場に！
- ◎趣味活動の場に！
- ◎お子さんと一緒に！
- ◎ゆっくりと読書をしたい！などなど

キッズルーム



休憩室(和室)



地域みなさんが気軽にふらっと立ち寄れる居場所になっています！
そこで出会った地域の方同士の素敵なつながりも生まれそうですね。
皆さんぜひお気軽にご利用ください♪(お問合せ 社協 ☎45-3105)

レクリエーション用具／福祉用具を無料で貸し出しています！

ご利用ください！

社協では、レクリエーション用具、福祉用具を無料で貸し出しています。
イベントや福祉用具を利用するの外出等々に活用ください！

レク用具

お問合せ／貸出窓口 社会福祉協議会 ☎45-3105

だるま落とし



一番上の達磨を落とさないように順に飛ばします！
※イスに座っても行えます。

スカット台の得点穴にボールを入れて得点を競います！



スカットボール

ポッチャ



いかに目標玉(白い球)に近づけるかを競うゲームです！
※マットは付属していません。

輪を投げて各得点棒に入った数で得点を競います！



輪投げ

ポップコーン器



豆と調味料で美味しいポップコーンが出来上がります！

福祉用具

車イス



自走式と介助式があります。

歩行器



立った状態での移動をサポートし、脚にかかる負担を軽減します。



社協掲示板



＜食プロ その①＞

通称食プロと呼んでいる「食でつながるプロジェクト」。4月から保育所の年長組さんと育てたミニ畑で、今年もたくさんの野菜を収穫することができました♪

まず、ジャガイモと人参！こちらは保育所のカレーライスに使用。保育所にお邪魔させていただき、一緒につくりました♪

みんなで野菜を洗って、切って作ったカレーはとても美味しかったです♪



＜マッカリフレッシュ体操＞

普段は体操だけ行っているマッカリフレッシュ体操ですが、8月28日、体操後に味噌をつくりました！

味噌づくりセットを使用して作ったので、大豆は水煮になっていて、子どもでも作ることができる簡単さ！！

食べられるようになるまで、大事に育てていきたいと思います♪

【体操】第2、第4水曜日10時から
場所：保健福祉センター
ぜひお越しください♪

＜食プロ その②＞

10月には、サツマイモを掘りました。子どもたちはとても楽しそうに収穫してくれて、こちらもとても嬉しくなりました♪後日、保育所での焼き芋会にも呼んでいただきました。保育所で用意されていたサツマイモのほか、みんなで収穫したサツマイモも焼いていただきました！

子どもたちと焼き芋の準備をし、焼きあがるまで一緒に遊びました♪保育所のみなさん、幸せな時間とおいしいサツマイモをありがとうございました♪

おいしいお味噌にな～れ





社協揭示板



何が違う？

＜スマホ教室とスマホカフェ＞

社協が開催している【スマホ教室】は、教室形式で操作についてお伝えした後、参加者からの質問にお答えしています。一方、【スマホカフェ】は交流をメインとし、飲み物を飲みながらスマホの「悩み」や「できること」などを共有できる場として開催しています。もちろん、カフェの時でも質問して下さるのはOK。次回2月6日はスマホ教室。お時間のある方、わからないことがある方はぜひ覗きにきてください♪

10月のスマホ教室



おはじき



＜小学生と昔の遊び＞

小学校からお声をかけていただき、小学1、2年生と昔の遊び体験をしました♪コマやおはじき、めんこにお手だま、カルタなどの昔の遊びを知っている地域の方々のご協力があったからこそ開催となりました！

昔の遊びは、現代の小学生もすごく楽しそうで上達も早く、遊びに時代は関係ないんだなあとしみじみしました。※「自分もできるよ」「こんな遊びもあったよ」という地域の方の声をお待ちしています！ぜひご連絡ください。

＜絵手紙の会＞

月1回、絵手紙を描く時間と、おしゃべりの時間を楽しく穏やかに過ごしています。季節の絵を毎月描いており、今までの絵はカレンダーにできそうぐらい四季折々のものを描いています。

絵手紙を描く楽しい時間を共有して下さる方、ご連絡ください
(社協：45-3105)
※みんな初心者です。興味のある方、ぜひお待ちしております。



歳末たすけあい募金運動



運動期間 12月1日～12月31日

みなさまから寄せられた歳末助けあい募金は、真狩村の子育て世帯や高齢者等の方が年末年始も安心して暮らせるために次の事業に活用させていただきます。

- 75歳以上ひとり暮らし世帯年越支援
- ひとり親世帯等への歳末見舞支援
- テイサービス利用者年末年始の行事への支援
- めくもり食堂年末交流会への支援
- 高齢者生活支援ハウス入所者の年末年始の行事への支援
- 食でつながるプロジェクトのクリスマス会への支援
- 子育てサークルクリスマス会への支援



真狩村共同募金委員会

社協役員功労者表彰

受賞おめでとうございます！！

9月26日（木）留寿都村公民館にて「第76回小樽・後志社会福祉大会」が開催され、多年にわたる功績を讃え、本会より徳田修一副会長が社会福祉協議会役員功労者表彰を受賞されました。また、アトラクションでは、未央流留寿都尚溪会のみなさんによる日本舞踊が披露されるなど会場を魅了しました。



受賞された徳田修一副会長



未央流留寿都尚溪会による舞踊

あたたかい善意のご寄付ありがとうございます

寄付月日	氏名	寄付目的
令和6年8月16日	福田宏之様	父が生前お世話になったお礼として
令和6年9月3日	野村秀幸様	母が生前お世話になったお礼として
令和6年9月5日	久保田真千恵様	夫が生前お世話になったお礼として
令和6年10月2日	藤川保子様	夫が生前お世話になったお礼として
令和6年11月14日	大西信子様	夫が生前お世話になったお礼として

寄付を頂いたお金は、地域の福祉活動や様々な事業の資金として、有効に活用させていただきます。ご厚志ありがとうございました。

真狩社協も
LINE
やっています！

●社協の事業やイベントの情報を発信しています！

友だち登録のご案内

★LINEアプリのID検索から「@885odjvy」を検索。

★真狩社協社会福祉協議会

でかQ
きらR
まも
す登
す録



【発行者】

社会福祉法人真狩村社会福祉協議会

電話：0136-45-3105

FAX：0136-45-2174

住所：虻田郡真狩村字真狩17番地

TEL: m-fukusi.1048@white.plala.or.jp